平成２４年（フ）第６６１２号
東京都豊島区高松２丁目41―10―101
破産者　山田　真司
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６１６号
東京都江戸川区平井２丁目４－７－Ａ―202
破産者　海津奈々美
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６７７号
東京都葛飾区西水元３丁目16―11
破産者　山口　明子
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７６３号
東京都板橋区大山金井町11番地10号山手通り大山ビル５Ｆ
破産者　株式会社テニトル
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７６４号
東京都板橋区三園１丁目29―25―205　アネックスＤＳⅡ
破産者　星野　貴由
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７６６号
東京都八王子市別所１丁目53―２―９―402
破産者　小原　静二
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８０１号
東京都台東区根岸３丁目11―９　菅田ビル１Ａ
破産者　草場　直哉
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８０２号
東京都台東区根岸３丁目11―９　菅田ビル１Ａ
破産者　草場　庸子
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８１６号
千葉県船橋市東船橋３丁目45　10棟206
破産者　栗原　邦一
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８７５号
東京都江戸川区西瑞江３丁目４―101
破産者　武藤　和子
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８７６号
東京都江戸川区西瑞江３丁目４―101
破産者　武藤美智子
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９４０号
千葉県千葉市緑区あすみが丘４丁目39番11―208
破産者　エーバリー株式会社
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０４５号
東京都西東京市泉町３丁目４番22号
破産者　有限会社東保電気
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０４６号
東京都西東京市泉町３丁目４―22
破産者　平山　則昭
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１０４号
東京都板橋区高島平１丁目36―12―201
破産者　金子　千恵
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１７７号
東京都中央区日本橋箱崎町44番地６
破産者　株式会社国際宣伝
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７１７８号
千葉県流山市東初石１丁目66
破産者　西村　藤雄
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２６３号
東京都江東区南砂１丁目18―１―106
破産者　山上　治雄
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２６５号
東京都港区南青山４丁目15番31号
破産者　有限会社ＯＮＥ　ＷＯＲＬＤ　ＥＮＴＥＲＰＲＩＳＥ
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２６６号
東京都港区南青山４丁目15―31―103
破産者　添川　一世
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３４４号
東京都練馬区南大泉５丁目４番２号
破産者　大樹建設株式会社
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３４５号
東京都練馬区大泉学園町４丁目21―13　ミナモトハイムⅡ201
破産者　安藤喜代子
1　決定年月日　平成24年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部